

チュニジア国プロジェクト形成調査
(アフリカ三角協力)
— 債務管理セミナー —
調査結果報告書

平成12年3月

JICA LIBRARY



J1158236[8]

国際協力事業団
アフリカ・中近東・欧州部

地 4 中

J R

00-10



チュニジア国プロジェクト形成調査
(アフリカ三角協力)
— 債務管理セミナー —
調査結果報告書

平成12年3月

国際協力事業団
アフリカ・中近東・欧州部



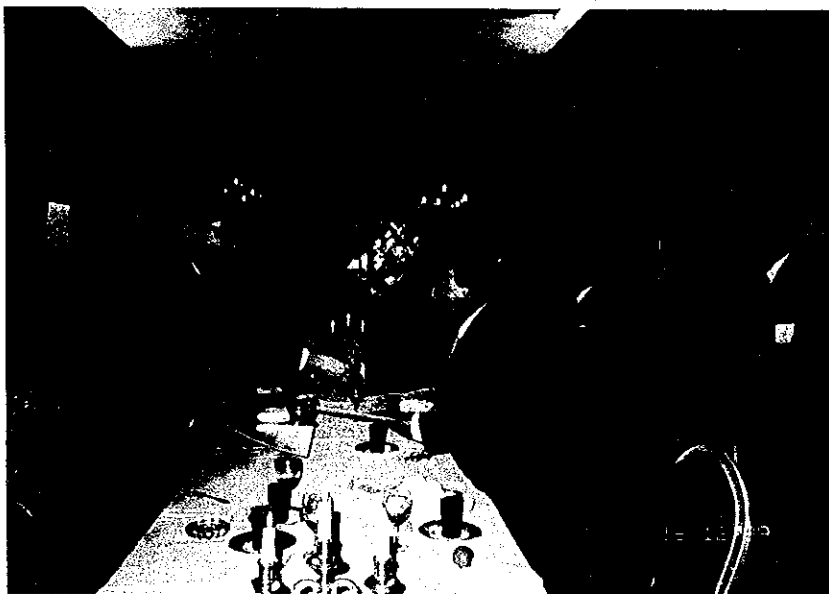
1158236 (8)



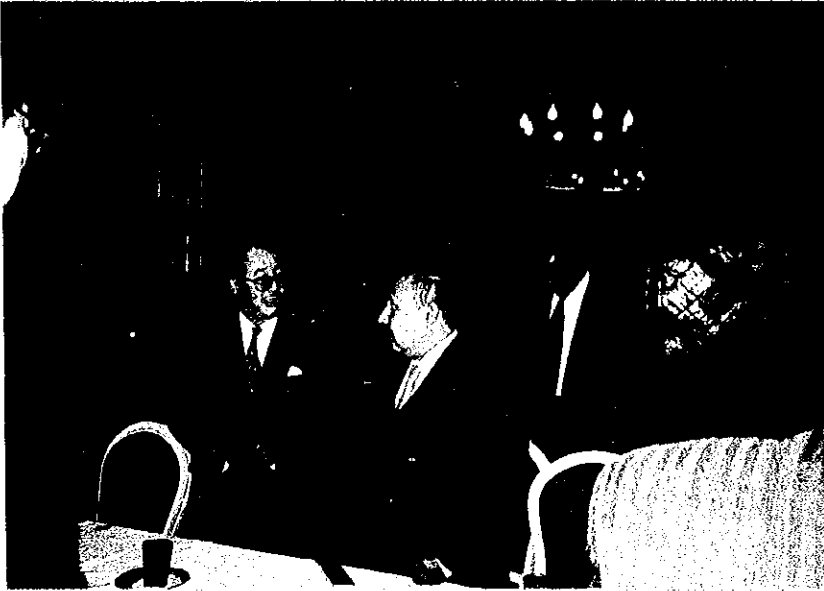
外務省アジアパシフィック局長表敬・協議



「ATCT」 総裁表敬・協議



「債務管理セミナー」に係るミニッツ署名式
(村岡団長と ATCT 総裁)



「債務管理セミナー」に係るミニッツ署名式
(ATCT 総裁と在チュニジア野口大使)

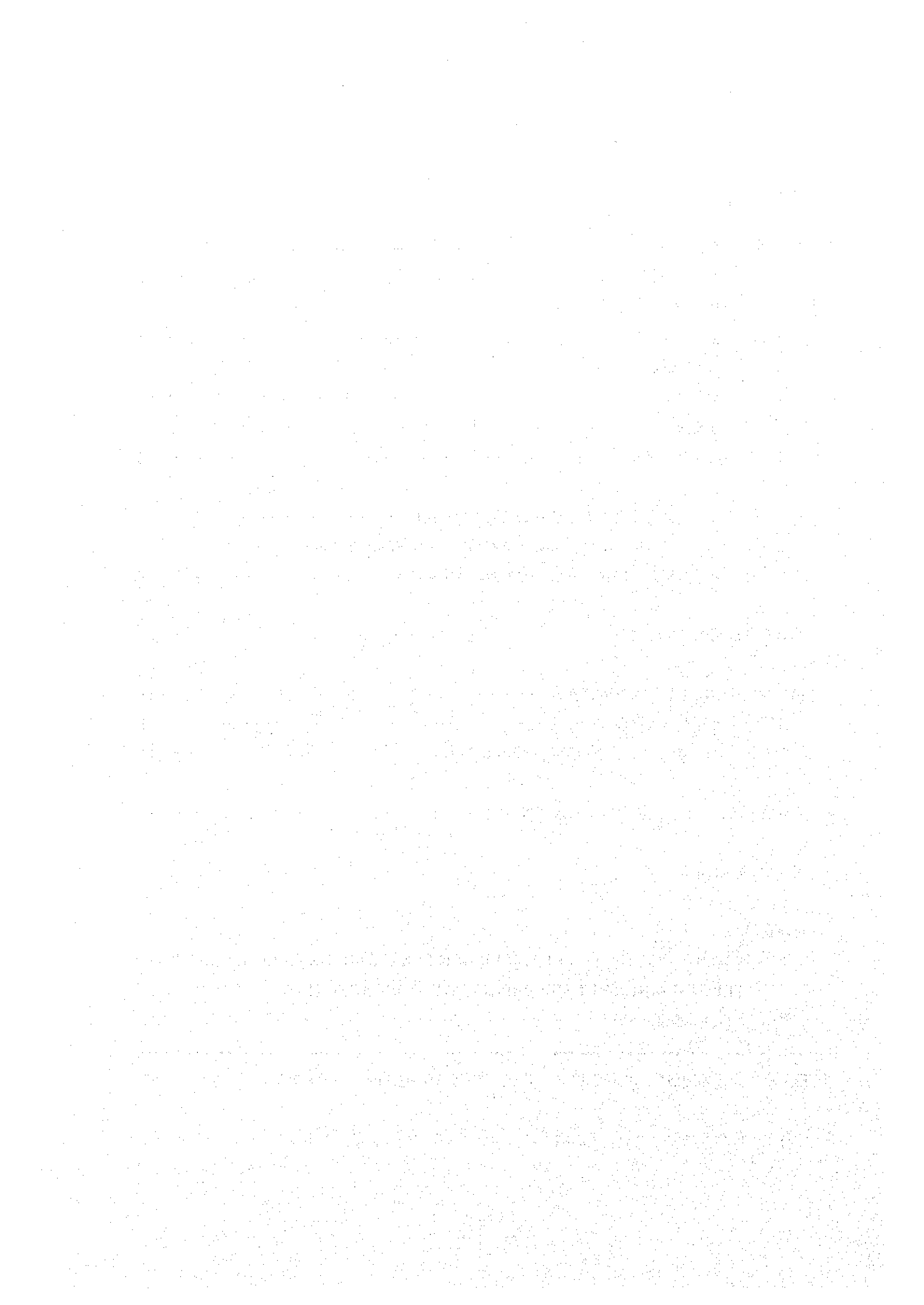


国家人口家族計画公団総裁表敬・協議

目 次

写真

第1章 調査の概要	1
1-1 調査の目的	1
1-2 調査の背景・経緯	1
1-3 調査事項	1
1-4 調査団構成	2
1-5 調査日程	2
1-6 主要面談者	3
1-7 調査結果概要	4
第2章 テュニジア国によるアフリカ三角協力の可能性	6
2-1 テュニジア技術協力事業団(ATCT)の取り組みと計画	6
2-2 テュニジア国における第三国集団研修実施状況	7
第3章 周辺国のニーズ	9
第4章 協力にあたっての留意事項	11
4-1 実施上の留意事項	11
4-2 JICAテュニジア事務所の今後の取り進め方	11
第5章 テュニジア国における協議議事録	13
第6章 団長所感	16
付属資料	
1. 「PROJET D' ACTIONS A REALISER DANS LE CADRE DE LA COOPRARATION TRIANGULAIRE THUNIJIE-JAPON PAYS ADRICAINS (日本語要訳)」	21
2. 「ATCT」概要	46
第7章 第三集団研修「債務管理セミナー」(TICAD IIフォロー)事前調査結果	59
添付: 「債務管理セミナー」事前調査ミニッツ(ワシントン/テュニジア)	62



第1章 調査の概要

1-1 調査の目的

我が国のアフリカ支援の一環として、チュニジア共和国と我が国の協力によるアフリカ支援のための協力案件を発掘・形成することを目的とする。

1-2 調査の背景・経緯

1998年10月の第2回アフリカ開発会議（「TICAD II」）の成果を踏まえ、南南協力の一層の推進のため、1999年3月31日、駐チュニジア大使とチュニジア国外務省次官の間で、三角協力の枠組み文書が署名された。

これを受けアフリカ諸国支援のための包括プログラムの具体的構築を検討していくにあたり、アジアからのインプットと併せて、アフリカ大陸に位置しているチュニジア国であるが、その位置からアラブ・イスラム圏における安定勢力であり、北アフリカ及び地中海海域の安定にとって重要な位置を占めることから、アフリカ諸国の開発に寄与する技術移転を我が国との協力の下に推進する意義は大きい。特に、チュニジアは海外へのチュニジア人技術者の派遣、研修員の受入れなどの分野において、アフリカ諸国の開発に資する技術的基盤を我が国の技術協力により確立、あるいは今後発展させようとしており、将来的には我が国の技術協力専門家と協力して、アフリカにチュニジア人専門家を派遣し、共同で開発プログラムを実施することが期待される。

1-3 調査事項

(1) チュニジア側関係機関の活動について

- 1) 機関の概要
- 2) 専門家派遣及び研修員受入等の実績（対象国、対象分野、期間、規模等）
- 3) 専門家派遣のリソースと今後の方針等
- 4) チュニジア側の将来計画、方向性、アイデア等
- 5) 日本の協力実施分野で欠如している分野

(2) 日本・チュニジア三角協力について

1) 専門家派遣

- ①対象国、対象分野、協力形態等の要望
- ②経費負担について
- ③JICAの第三国個別専門家として派遣可能（携行機材費/現地業務費支出可）

2) 第三国研修

新規案件の要望

1-4 調査団構成

担当分野	氏名	所属
団長・総括 Team Leader	村岡 敬一 Mr. MURAOKA Keiichi	国際協力事業団地域準備室中近東・欧州グループ長 Director, Regional Dept., Middle East and Europe Div., JICA
協力政策(副団長) Sub-leader/ Cooperation Planning	野田 亮二 Mr. NODA Ryoji	外務省経済協力局技術協力課長補佐 Assistant Director, Technical Cooperation Division, Economic Cooperation Bureau, Ministry of Foreign Affairs
債務管理 Debt Management	大塚 二郎 Mr. OTSUKA Jiro	国際総合研修所国際協力専門員 Development Specialist Study Planning
調査企画 Planning	山崎 弘美 Ms. YAMAZAKI Hiromi	国際協力事業団地域部準備室中近東・欧州グループ Regional Dept., Middle East and Europe Div., JICA
通訳 Interpreter	森田 俊之 Mr. MORITA Toshiyuki	(財)日本国際協力センター Japan International Cooperation Center

1-5 調査日程：「債務管理セミナー」及び「プロジェクト形成調査」

日順	月	日	曜日	行程	備考
1	12.	8	水	A) 東京発/ワシントン着	A) 債務管理担当
2	12.	9	木	在米日本大使館表敬、JICA 事務所	B) 債務管理及びプロ形担当
3	12.	10	金	IMF、世界銀行と打合せ、ミニッツ署名	
4	12.	11	土	資料整理	
5	12.	12	日	A) ワシントン発/パリ着 B) 本邦発/パリ着	
6	12.	13	月	A、B) パリ発/チュニス着 18:05	
7	12.	14	火	8:30 JICA 事務所打合せ 9:30 在チュ日本大使館表敬、打合せ 11:00 外務省アジアパシフィック局長表敬 12:00 ATCT 総裁表敬等	
8	12.	15	水	9:00 ATCTと「債務管理セミナー」に係る協議 19:30 日本大使主催夕食会	村岡団長訪チュニジア
9	12.	16	木	「債務管理セミナー」に係る協議、 ミニッツ署名、(A) 大使館帰国報告、 夜) ATCT 主催夕食会	
10	12.	17	金	A) チュニス発/パリ着 B) JICA 事務所と「プロ形」打合せ	
11	12.	18	土	A) JICA 事務所/パリ発 B) 市内視察	
12	12.	19	日	A) 本邦着 B) 資料整理	
13	12.	20	月	B) 「プロ形調査」： 9:00 ATCTと協議 12:00 国家人口家族計画公団(研修センター) 総裁他と協議	
14	12.	21	火	「プロ形調査」： 9:00 ATCTと協議 12:00 国際協力庁二国間局長表敬協議	
15	12.	22	水	9:00 大使館帰国報告 10:00 JICA 事務所 チュニス発/パリ着 18:30 JICA フランス事務書報告	
16	12.	23	木	B) パリ発/機中	
17	12.	24	金	B) 本邦着	

1-6 主要面談者

- (1) テュニジア外務省 : Ministry of Foreign Affairs (MAE)
- | | |
|-------------------|---------------------------------------|
| Mr. Brohim KHELIL | Director, Asian Affairs Dept. |
| Mr. Ridho AZAIEZ | Deputy Director, Japan-East Asia Div. |
- (2) 国際協力対外投資省 : Ministry of International Cooperation and Investment (MCIE)
- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| Mr. Abdelhamid BOUHAOUALA | General Director |
| Mr. Alaya ETTAIEB | In Charge of mission (調査担当) |
- (3) テュニジア技術協力事業団 : Tunisian Agency for Technical Cooperation (ATCT)
- | | |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| Mr. Naceur GHARBI | General Director |
| Mr. Mohamed MOKNI | Deputy General Director |
| Ms. Monia ATRI | Chief of Project Service Sec. |
| Mr. Mohamed BRIDI | Chief of Service Formation. Sec. Ms. Lamia ESSEGHARIR Technical Training Div. |
- (4) 人口家族計画公団/研修センター : International Formation Center (CIF),
National Office of the Family Planning (ONFP)
- | | |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| Dr. Nobha GUEDDANA | General Director |
| Mr. Salah HARSİ | Director of International Cooperation Dept. |
| Mr. Fethi Ben MESSAOUD | Director of CIF |
| Mr. Faouzi MOSBAH | Chef of principal Service Div.,/
Coordinator of CIF |
| Dr. MRAIHI | Délégué régional de PF de BEN AROUS-
Formation (ベンアルス地方人口計画研修責任者) |
| Dr. Rim SGHAIRI | Coordinator of médical formation en SR, CIF
(CIF・RH医療研修調整員) |
| Mr. OKATSU Keigo | Project Leader (ONFP/JICA) |
- (5) 在チュニジア日本大使館 : Embassy of Japan in Tunisia
- | | |
|---------------------|-------|
| Mr. Masaaki NOGUCHI | 大使 |
| Mr. KAWADA | 参事官 |
| Ms. JIBIKI | 一等書記官 |
| Mr. SUDOH | 二等書記官 |
- (6) JICAチュニジア事務所
- | | |
|----------|-----------|
| 生井 年緒 | 所長 |
| 竹本 啓一 | 所員 |
| Ms. MAMI | ナショナルスタッフ |

1-7 調査結果概要

我が国のアフリカ支援の一環として、チュニジア国と我が国の協力によるアフリカ支援のための協力案件を発掘・形成することを目的として12月17日より21日までチュニジアを訪問し、外務省、国際協力庁、チュニジア技術協力事業団（Tunisian Agency for Technical Cooperation: ATCT）と協議・視察を行ったところ概要は次のとおり。

(1) 協力の基本方針

1998年10月の第2回アフリカ開発会議（TICAD II）の成果を踏まえ、南南協力の一層の推進のため、1999年3月31日、野口大使とスユード外務長官の間で、三角協力の枠組み文書が署名された。

今後、TICAD IIで合意された東京行動計画の実現に向け、我が国がサブ・サハラアフリカ諸国支援のためのプログラムを具体的に構築していくにあたり、アジアからのインプットと併せて、アフリカ大陸に位置し、なおかつアラブ・イスラム圏における安定勢力であり、北アフリカ及び地中海海域の安定にとって重要な位置を占めるチュニジアと協力してアフリカ諸国の開発に寄与する技術移転を推進する意義は大きい。特に、チュニジア国は海外へのチュニジア人技術者の派遣、研修員の受入れなどの分野において、アフリカ諸国の開発に資する技術的基盤を我が国との技術協力により確立・発展させようとしていることから、TICAD IIのモメンタムを失うことなく、JICAのもつ第三国研修、第三国専門家派遣スキームを通じた具体的な協力案件の発掘・形成に努めることとする。

(2) 第三国研修スキームを通じた協力の可能性

1) 今回の協議相手となったチュニジア技術協力事業団（ATCT）は、1998年7月にテュニスで開催された「北アフリカ ワークショップ」及び1998年12月に同地で開催された会議「アフリカ技術協力地域会議」を通じて、西アフリカ諸国とのガバナンス、保健衛生、貧困緩和、女性支援、環境保全の分野における204件にのぼる協力プロジェクトリストを作成しており、我が方との協力をTICAD IIプロセス実現のための方途の一環として明確に位置づけていたのが印象的であった。

2) こうした中でATCT側は今次協議において、これらの中から絞り込んだ、再生可能エネルギー、農業、灌漑、砂漠化防止、保健、中小企業振興、女性支援の関連した8件の西アフリカ向け研修コースの概要を示し、右に対する我が方の協力の可能性を打診してきた。

3) 具体的内容の提示を求めた結果、先方が提出した研修コース概要をもとに、研修実施機関の能力、我が方の西アフリカで実施している協力案件との補完性を睨みながら、我が方の関心案件の絞り込みを行うことが肝要である。

(3) 第三国専門家派遣スキームを通じた協力の可能性

- 1) ATCT側からは、途上国からの技術者派遣要請に基づくチュニジア人技術者の派遣とGTZ、世界銀行、イスラム開発銀行等ドナーの要請に基づいた第三国のドナープロジェクトへのチュニジア人技術者の派遣を行っており、我が方の第三国専門家派遣スキームに対しても協力可能であるとしている。
- 2) しかしながら、ATCTによる専門家の派遣は、派遣先への専門家斡旋業務が主体であり、その資金を全面的にユーザー側に求める方式のものである。かかる場合、専門家派遣が実現するかどうかは、途上国ないし、ドナーが提示した条件（金銭面を含む）に応募する技術者の存在いかんにかかわっているが、これまでの例では、イスラム開発銀行を通じた派遣では150USドル+宿舎、UNDPの場合250USドル、世界銀行の場合350USドルの日当が支払われている由であり、JICAの第三国専門家の125USドルの日当ではリクルートが難しいのではないかとの懸念を示している（ちなみにチュニジア公務員の出張の場合は150ディナール（約120USドル相当/日）+本俸の由）。
- 3) 他方、今次調査団が訪問した国家家族計画人口公団側では、先月第1回第三国研修「リプロダクティブ・ヘルス分野におけるIEC能力」セミナーが成功裡に終了したばかりであることもあって、第三国専門家の派遣についても多大な感心を示している。

もとよりJICAの第三国専門家派遣スキームにおいては途上国に移転された我が方の技術の再移転に重点をおいていることからチュニジア国における第三国専門家派遣の実現のためには、これまで我が方の技術協力実績のある機関の自主性を引き出しつつ、これに対する支援を行うとの姿勢で臨むことが肝要と思われる。

第2章 テュニジア国によるアフリカ三角協力の可能性

2-1 テュニジア技術協力事業団(ATCT)の取り組みと計画

(1) ATCTは国際協力庁の傘下であり1972年に設立された。設立当初協力可能な分野は、教育、医療関係に絞られていたが、1980年代に事業内容を拡大し、アラブ・アフリカ諸国からの要請に基づき、電気、通信、情報工学、環境、人材育成、農業、漁業等とあらゆる分野で日本を始め、UNDP、世界銀行、イスラム開発銀行、アフリカ開発銀行、BADEA、OECF、FADES、ベルギー等からの援助を受けて国際協力を積極的に推進している。なおATCT独自の予算は50～60万ドル/年。

(2) ATCTは、現在80名のスタッフを雇っており、さらに独自のデータバンク（国内研修センター、実施機関等）を活用すればあらゆる分野でアフリカに対する専門家派遣、研修員受入れ要請に十分に対応できる人的リソースを有している。また情報ネットワークとして在外事務所が、モーリタニア、サウディ・アラビア、アラブ首長国連邦、オマーンにある。2年に一度合同委員会を開催しニーズ調査を実施している。事務所も在チュニジア大使館もない国に対しては調査団を派遣して調査を実施（外務省協力担当大臣、ATCT参加）。

(3) これに加えTICAD IIのプロセスの中で進められてきた以下の国際会議の勧告を踏まえ、ATCTは、中小企業振興、再生可能エネルギー代替技術、農業灌漑技術、砂漠化防止技術、母子保健、女性の地位向上の分野において研修員受入、専門家派遣を検討している。

1) 1998年5月、日本外務省、JICA共催による南々協力推進会議沖縄に参加

ATCTは、これまでUNDP、WB等国际機関の財政援助を受け、環境、農業、漁業、保健、教育、人材育成分野でアフリカ諸国に対し技術協力を実施、チュニジア人専門家の派遣によりこれら諸国の雇用促進、公衆衛生、通信分野等に貢献してきた。

2) 1998年7月、TICAD IIに向けた北アフリカワークショップをチュニジアで開催（参加国：我が国を含むアジア6か国、アフリカ15か国、UNDP）

アフリカ発展の鍵は今後いかに民間企業が発展するかにかかっており、民間企業の発展がマクロ経済の観点のみならず、失業対策、雇用の創出のために最も重要な課題となっている。アフリカ諸国の中小企業の現状は、資本金力、技術力、情報収集力、人脈、貿易ネットワークにおいて不十分な環境にあることが認識された。

3) 1998年10月、第2回アフリカ開発会議(TICAD II)開催

同会議の成果を踏まえて南南協力の一層の推進のため1999年3月、日本・チュニジア三角協力の枠組み文書を署名。

4) 1998年12月、UNDP、チュニジア、サハラ以南仏語圏諸国との地域会議を開催（テーマは持続可能な人材開発）

その際チュニジアはアフリカ諸国に対するニーズ調査を実施する一方チュニジア国内機関に対しても技術協力の可能性について調査を実施した。

調査の結果、チュニジア側キャパシティーとアフリカのニーズに合致する分野として、ガバナンス、環境保全、女性支援、貧困削減対策、保健及びリプロダクティブ・ヘルスにおける研修員受入れ、及び専門家派遣があるとの結果が得られた（別添「資料1」参照）。

(4) これを受け、当方としては協力案件検討に必要な具体的計画実施案を提示することを依頼したところ、ATCT側の説明は次のとおり。

1) 三角協力枠組み文書を念頭において、今後コストシェアリングを考えた第三国研修、チュニジア人専門家の派遣等実施について具体的可能性を検討していく。については第三国及びチュニジア並びにJICAのプライオリティーが一致する分野について、実現の可能性を早急に検討し計画を策定する。なお現在ほかにカメルーン、ベナン、エチオピアからは上記(3) 4) の会議にて表明されたニーズについて以下の分野で要請あり。

- ①カメルーン：貧困削減対策（研修及び専門家派遣）
- ②ベナン：金融規制対策及びプロジェクト管理（研修及び専門家派遣）
- ③エチオピア：エネルギー分野/消費対策、代替利用等（詳細不明）

2) またチュニジアとしてはこれまでに得てきた技術、知識、経験を基に、アラブ・アフリカ諸国に適応する技術移転が可能であり、さらに現在の日本が不得手とする分野（例えば中小企業振興）及び語学面、環境、コスト面において多くの利点があると考えられ、これら諸国に対する有効な協力が推進できるものとする。

3) 本件三角協力の実施にあたっては、すべての手続きは、実施機関がどこであってもATCTが一括管理を行う。またチュニジア人専門家の派遣（1か月以上の派遣）については技術協力職員法に基づき行われるが、ステータス等なら問題ない。

2-2 チュニジアにおける第三国集団研修実施状況

(1) セミナータイトル：人口家族計画普及活動セミナー（Seminar on the spread of the knowledge concerning IEC Activities in the Family planning）

1) 実施機関：国家家族計画人口公団（National Office of the Family and Population: ONFP）

2) セミナー開催時期・期間：1999年度（平成11年度）から2003年度まで5年間の予定とする。

3) コース目的：アフリカ、中近東、カリブ諸国の指導者・普及者に対して研修を実施し、リプロダクティブ・ヘルス（RH）分野におけるIEC（Information, Education, Communication）プログラムの能力を向上させる。

4) コース内容：Aコース）RH分野におけるIECプログラム管理/4週間/15名

Bコース）RH分野における視聴覚コミュニケーション/8週間/12名

1999年度は初年度でAコースを実施、2000年度以降は日本・チュニジア協議のうえ、A、Bコースを各1回行う。

5) 参加資格：45歳以下で、

Aコース：RH分野におけるIECプログラムの管理者で実施について3年以上の経験ある者。

Bコース：RH分野における視聴覚コミュニケーション分野の責任者で3年以上の経験ある者。

6) 使用言語：仏語、アラビア語

7) 割当国：アルジェリア、ベナン、ブルキナ・ファソ、ブルンディ、カメルーン、中央アフリカ、チャード、コンゴ（R）、ガボン、ギニア、象牙海岸、マダガスカル、マリ、モーリタニア、モロッコ、ニジェール、セネガル、トーゴ、ジブティ、レバノン、シリア、イエメン、ハイティ

第3章 周辺国のニーズ

第三国個別研修		象牙海岸共和国	セネガル	モロッコ	ニジェール
優先順位 1	実施希望分野	基礎保健	視聴覚教育	産業振興、中小企業振興	基礎保健
	対象 JICA 協力案件名			在外プロ形、国特	
	研修実施希望時期等	H13 度以降	H13 度後半	H13 度 2/3 四半期	H13 度 3/4 四半期
	該当 C/P 氏名・役職	公衆衛生プロジェクト C/P		通産省産業調査計画局長	
優先順位 2	実施希望分野	環境管理・分析	太陽光電化計画	基礎保健、母子保健	基礎教育
	対象 JICA 協力案件名		太陽光利用地方電化計画	特別医療機材供与	
	研修実施希望時期等	H12 度以降		H13 度 2/3 四半期	H13 度 3/4 四半期
	該当 C/P (氏名・役職等)	海洋汚染対策専門家 or 下水道開発調査 C/P			
優先順位 3	実施希望分野	中小企業振興分野		環境管理分析	農業、砂漠化防止
	対象 JICA 協力案件名			環境協力アドバイザー	
	研修実施希望時期等	H12 度以降		H13 度 4 四半期	H13 度 3/4 四半期
	該当 C/P 氏名・役職	象国、ベナン、ブルキナ・ファソの商業省関係者			
第三国専門家		象牙海岸共和国	セネガル	モロッコ	ニジェール
優先順位/実施希望分野					保健医療
対象 JICA 協力案件名					ポリオ撲滅対策
受入機関名					保健省
受入希望時期					11月～1月
資格要件等					

第三国集団研修		ギニア・ベナン・ブルキナ・ファソ	セネガル	モロッコ	ニジェール
チュニジアで実施中の研修希望分野		人口家族計画、環境・廃棄物、職業訓練、工業生産性向上	人口家族計画（視聴覚システム）	人口家族計画、環境技術、廃棄物管理、電気技術者訓練、工業技術支援組織強化、観光開発	人口家族計画、債務管理
希望研修内容、時期、期間		環境・廃棄物（海洋汚染対策：分析技術）2W、職業訓練（教員の質の向上）2W、工業生産性向上（チュニジアがEU輸出を可能にした製品管理手法、運営方法）	視聴覚システム IEC 手法を軸とした効果的啓蒙活動のための技術研修/2W.	IEC プログラム管理、視聴覚教材（なおチュニジア国で水産分野研修実施の際はモロッコで実施中案件との重複を避けるよう乞う）	母子保健、ワクチン接種、栄養改善指導（10月～3月頃）債務問題/効果的処置と対応（11月頃）
その他の分野での研修希望分野		産業振興分野		基礎教育、基礎保健、WID：社会開発セクターで遅れている分野 ただサブサハラ諸国との合同研修は敢えて希望しない	基礎教育： 幼稚園教育、 小学校教育、 理科教育
希望研修内容、時期、期間		貿易振興、中小企業振興（JICA 専門家、場合によって JETRO との共同研修）			幼稚園教師養成、小学校授業カリキュラム・指導方法、理科教育の実践・教授法（10月～3月）
研修・専門家等		カメルーン	ベナン	エチオピア	
優先順位	実施希望分野	貧困削減対策	金融規制対策、プロジェクト管理	エネルギー分野/消費対策・代替利用（詳細不明）	

第4章 協力にあたっての留意事項

4-1 実施上の留意事項

(1) テュニジア側は、本件三角協力の推進に、積極的であり、アフリカ向け第三国研修のコース数を増やしたいという要望があるとともに、新たなスキームであるテュニジア人専門家の派遣に積極的に取り組んでいこうとする姿勢が見られた。テュニジア側は右専門家派遣にあたってはアフリカ側のニーズに応じて柔軟に対応したいとしており、今後、ニーズの見極めが重要である。

(2) テュニジア側実施機関はアフリカ各国のニーズをきちんと把握し、数年のプログラムとして協力を拡大させたいとの意向をもっているところ、本件三角協力の拡大のためには、日本・テュニジア共同プロジェクト形成（企画調査員、在外プロ形等の組み合わせを含む）が今後とも必要と思われる。

(3) テュニジア人専門家の処遇について、テュニジア側から手当額の大幅な増額要求がなされた。

JICA基準では他の国際機関と比較してかなり低額であり、現行の基準で派遣するのは難しいとの発言があった。第三国専門家の処遇については、テュニジア人専門家に関する改訂としてではなく、格づけの適正な基準を含めた整備をおこなうことが必要である。

4-2 JICAテュニジア事務所の今後の取り進め方

本調査によりテュニジア側から「保健・貧困削減・WID・教育・環境・農業」の各分野における研修員受入及びアフリカ諸国から要望ある分野での第三国専門家派遣の可能性が提示されている。

上記を踏まえてテュニジア事務所は、現在協力実施中案件（別添1参照）及びテュニジア側から要望のある分野における南南協力案件の形成について、引き続き関係機関と前向きに検討・調査を行う。

(1) 第三国個別研修

テュニジア国より研修員受入可能性につき提示あった分野（別添2参照）を踏まえ、周辺国にて実施中（または済）のJICA協力案件に係るカウンターパートの研修要望について、関係専門家等とも検討のうえ要望など聴取する。

(2) 第三国集団研修

チュニジア国において、1999年度（平成11年度）より5年間の計画で「人口家族計画普及活動セミナー」を実施中のほか、2000年4月には「債務管理セミナー」（「TICAD II」フォローアップ）を開催予定である。本研修については、チュニジア国にて協力実施中または実施予定の分野（沿岸漁業訓練、環境・廃棄物、職業訓練（電気分野）、工業生産性向上等）を中心に引き続き案件形成の可能性を検討していく。

なお、これまでにJICA協力実績のない分野においても、社会セクター（教育、保健、WID）、水資源開発、産業振興分野等、地域的に共通したニーズが認められ、チュニジア側にて適当な実施機関が存在する分野については、我が方からの講師派遣の可能性も含めて南南協力の可能性を検討する。

(3) 第三国専門家派遣

第三国専門家については、原則としてJICA協力実施中機関に派遣する「補完・支援型」とJICA協力案件C/P（帰国研修員を含む）を派遣する「普及発展型」の2形態がある。

については、チュニジア国におけるJICA協力分野（別添1参照）を踏まえた「普及発展型」、あるいは周辺国のJICA協力実施機関に派遣する「補完・支援型」によるチュニジア人専門家派遣の可能性について、周辺国（受入要望国）に対するニーズ調査（3. 周辺国ニーズ参照）を引き続き行っていくことが必要である。

第5章 テュニジア国における協議議事録

(1) 外務省アジアパシフィック局長表敬

1998年10月に東京で開催されたTICAD IIの成果を踏まえ、1999年3月、アフリカにおける南南協力推進のための日本・チュニジア三角協力枠組文書が署名されたことを受け、今般、債務管理セミナーをチュニジアで実施していただけることに非常に感謝している。債務管理セミナー及びプロジェクト形成調査について具体的な協力の内容や取り進め方について協議を行うための調査団が来訪されたことは大変意義深く、日本側の協力に感謝申し上げる。この新しいパートナーシップは、日本・チュニジア両国の極めて良好な二国間関係を反映したものであり、必ず成功するものと確信している。本件三角協力等を通じ両国の協力関係が一層実りあるものとなることを希望する。

(2) ATCT (チュニジア技術協力事業団) ガルビ総裁、モクニ副総裁表敬・協議 (17日、20日、21日)

総裁より歓迎と謝辞。

1999年3月の枠組文書の署名を受けて、チュニジア側としても本件三角協力の推進に向けて可能な限り前向きに対応していきたいと考えている。本件三角協力の実施にあたっては、チュニジア側はあらゆる分野で有能な人材を抱えており、アフリカに対する専門家派遣、研修員受入要請に十分対応できる人的リソースがある。よって、チュニジア国政策としては今後さらにアフリカ向け支援を押し進めたいと考えているところJICAのより一層の協力をお願いするとともに、両国の友好関係が更に緊密となることを期待する。

1) ATCTは国際協力庁の傘下であり1972年に設立された。設立当初協力可能な分野は、教育、医療関係に絞られていたが、1980年代に事業内容を拡大し、アラブ・アフリカ諸国からの要請に基づき、電気、通信、情報工学、環境、人材育成、農業、漁業等とあらゆる分野で日本を始め、UNDP、世界銀行、イスラム開発銀行、アフリカ開発銀行、BADEA、OECF、FADES、ベルギー等からの援助を受けて国際協力を積極的に推進している。なお、ATCT独自の予算は50～60万ドル/年)

2) ATCTは、現在80名のスタッフを雇っており、さらに独自のデータバンク (国内研修センター、実施機関等) を活用すればあらゆる分野でアフリカに対する専門家派遣、研修員受入要請に十分に対応できる人的リソースを有している。また情報ネットワークとして在外事務所が、モーリタニア、サウディ・アラビア、アラブ首長国連邦、オマーンにある。2年に一度合同委員会を開催しニーズ調査を実施している。事務所も在チュニジア大使館もない国に対しては調査団を派遣して調査を実施 (外務省 協力担当大臣、ATCT参加)。

3) これに加え、TICAD IIのプロセスの中で進められてきた以下の国際会議の勧告を踏まえ、ATCTは、中小企業振興、再生可能エネルギー代替技術、農業灌漑技術、砂漠化防止技術、母子保健、女性の地位向上の分野において研修員受入、専門家派遣を検討している。

①1998年5月、日本外務省、JICA共催による南々協力推進会議沖縄に参加

ATCTは、これまで UNDP、WB等国際機関の財政援助を受け、環境、農業、漁業、保健、教育、人材育成分野でアフリカ諸国に対し技術協力を実施、チュニジア人専門家の派遣によりこれら諸国の雇用促進、公衆衛生、通信分野等に貢献してきた。

②1998年7月、TICAD IIに向けた北アフリカワークショップをチュニジアで開催（参加国：我が国を含むアジア6か国、アフリカ15か国、UNDP）

アフリカ発展の鍵は今後いかに民間企業が発展するかにかかっており、民間企業の発展がマクロ経済の観点のみならず、失業対策、雇用の創出のために最も重要な課題となっている。アフリカ諸国の中小企業の現状は、資本力、技術力、情報収集力、人脈、貿易ネットワークにおいて不十分な環境にあることが認識された。

③1998年10月、第2回アフリカ開発会議（TICAD II）開催

同会議の成果を踏まえて南南協力の一層の推進のため1999年3月、日本・チュニジア三角協力の枠組み文書を署名。

④1998年12月、UNDP、チュニジア、サハラ以南仏語圏諸国との地域会議を開催（テーマは持続可能な人材開発）

その際チュニジアはアフリカ諸国に対するニーズ調査を実施する一方チュニジア国内機関に対しても技術協力の可能性について調査を実施した。調査の結果、チュニジア側キャパシティとアフリカのニーズに合致する分野として、ガバナンス、環境保全、女性支援、貧困削減対策、保健及びリプロダクティブ・ヘルスにおける研修員受入及び専門家派遣があるとの結果が得られた。

(3) これを受け、当方としては協力案件検討に必要な具体的計画実施案を提示することを依頼したところ、ATCT側の説明は次のとおり。

1) 三角協力枠組み文書を念頭において、今後コストシェアリングを考えた第三国研修、チュニジア人専門家の派遣等実施について具体的可能性を検討していく。については第三国及びチュニジアならびにJICAのプライオリティーが一致する分野について、実現の可能性を早急に検討し計画を策定する。なお現在、ほかにカメルーン、ベナン、エチオピアからは上記(2)3)④の会議にて表明されたニーズについて以下の分野で要請あり。

①カメルーン：貧困削減対策（研修及び専門家派遣）

②ベナン：金融規制対策及びプロジェクト管理（研修及び専門家派遣）

③エティオピア：エネルギー分野/消費対策、代替利用等（詳細不明）

2) またチュニジアとしてはこれまでに得てきた技術、知識、経験を基に、アラブ・アフリカ諸国に適応する技術移転が可能であり、さらに現在の日本が不得手とする分野（例えば中小企業振興）及び語学、環境、コスト面において多くの利点があると考えられ、これら諸国に対する有効な協力が推進できるものとする。

3) 本件三角協力の実施にあたっては、すべての手続きは、実施機関がどこであってもATCTが一括管理を行う。またチュニジア人専門家の派遣（1か月以上の派遣）についても技術協力職員法に基づき実施しており、ステータス等なら問題ないとのこと。

(4) 国家家族計画人口公団（National Office the Family and Population: ONFP）（21日）ゲダナ総裁表敬

団長から今次調査目的説明。今年度新規開始の第三国研修/人口家族計画普及活動セミナーが成功裡に終わったことに感謝。ゲダナ総裁から歓迎と謝辞とともに今後新たな分野での三角協力を期待しているとして、例えば大規模コースの展開：上記セミナーの研修員受入人数の拡大、避妊対策コース等新設コースの策定について要望越した。これに対し団長より本年度（1999年）から5年間の予定で上記セミナーが開始され、また人口家族保健プロジェクトフェーズⅡが開始されたところでもあり、今後はこれらの成果を踏まえたチュニジア人の第三国専門家派遣スキームの活用を検討頂きたい旨述べたところ、ゲダナ総裁より第三国専門家派遣についても多に関心があるとの発言があった。

(5) 国際協力対外投資省：ブハウアラ二国間局長表敬（21日）

団長から今次調査目的：債務管理セミナー及びプロジェクト形成調査について説明、調査報告を行った。ブハウアラ二国間局長から歓迎と謝辞、また大臣出席予定のところ急用で出席できなくなったことのお詫びとともに、今後チュニジアがこれまで得てきた経験を基にアラブ・アフリカ諸国に対する協力を更に押し進めていきたい。債務管理セミナーについてはATCTのモクニ副総裁がケニア、シンガポールセミナーに参加しており、これらの経験に基づき実施することが可能、またチュニジア国が実践してきた事例（成功例）を紹介することも可能であり、良いセミナーが実施できるものと思っている。当大臣もTICAD IIに出席し、アフリカ支援のためのフォローを着実に推進しているところでJICAの一層の支援をお願いする旨の発言があった。

6. 団長所感

チュニジア側は、TICAD IIの行動計画の実現に向け本件三角協力の推進に積極的であり、第三国研修のコースの拡大とともに、新たなスキームであるチュニジア人専門家の派遣にも意欲的に取り組んでいこうとする姿勢がうかがわれた。ただし、チュニジア側は、右第三国研修及び専門家派遣にあたっては、アフリカ側のニーズに応じて柔軟に対応すべきとしているが、他方でチュニジア側研修実施機関の見極めが必要であり、今般チュニジア側より、示された提案をもとに、これまでのチュニジアに対する我が国の技術協力実績を勘案しつつ、案件の絞り込み及び右ニーズの詳細な見極めを行うことが重要である。このためには引き続き企画調査員、在外プロ形等を念頭において日本・チュニジア共同による具体的なプロジェクト形成を図っていくことが必要であると思われる。

テュニジア国 実施中協力案件

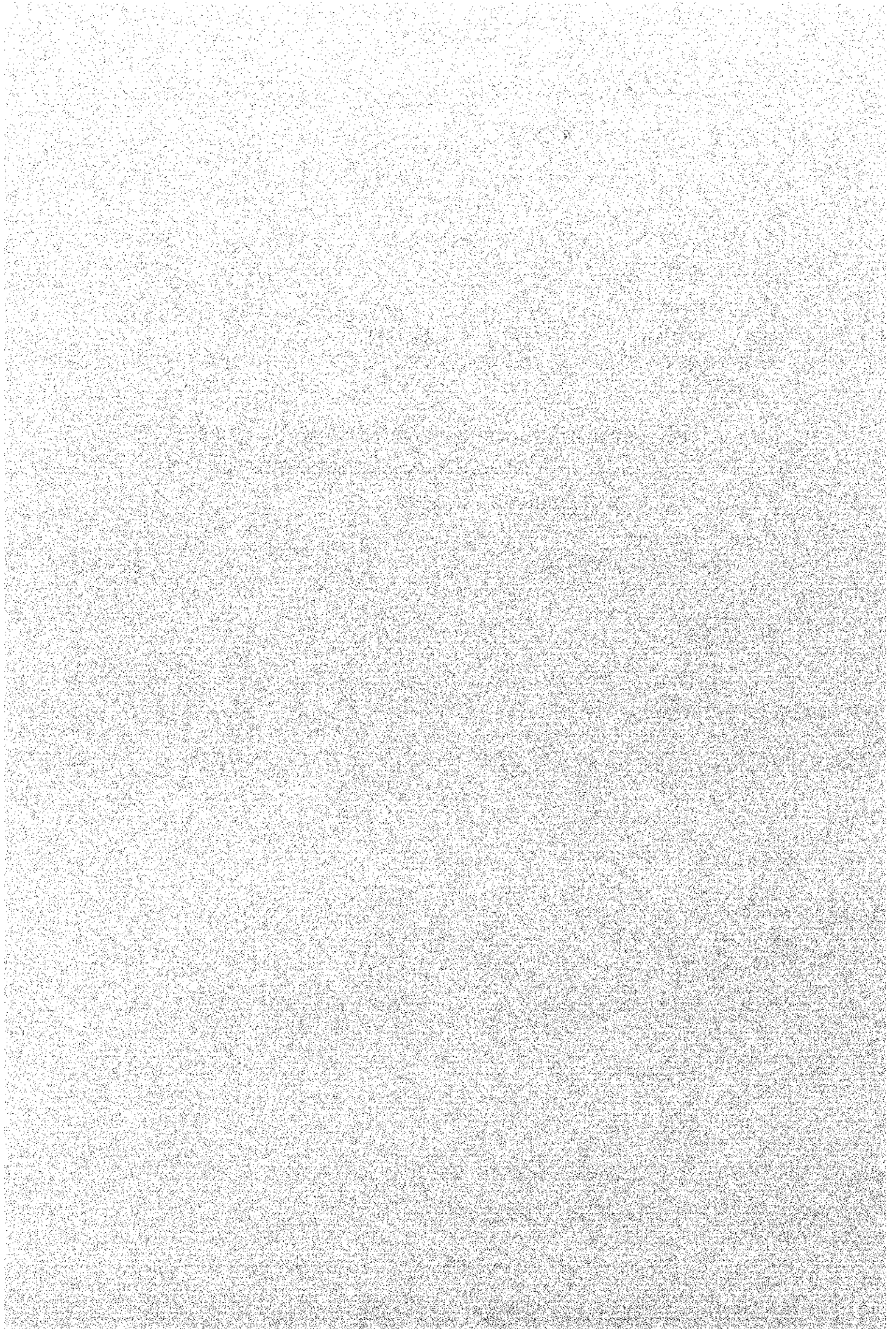
協力形態	案 件 名	協 力 期 間
専門家	環境技術	1996. 2～2000. 2
	視聴覚システム	1999. 3～2001. 3
	廃棄物管理	2000. 1～2002. 1
プロジェクト 方式技術協力	漁業訓練計画	1998. 8～2001. 7
	リプロダクティブ・ヘルス教育強化計画	1999. 9～2003. 9
	電気技術者職業訓練センター（予定）	2000 年から 5 年間
開発調査	工業技術支援組織強化計画	1999. 2～2000. 3
	地方給水計画（連携 D/D）	1999. 11～2001. 2
	鉍物資源開発調査（F/S）	1999. 12～2001（予定）
	観光開発計画調査（M/P）	1999. 12～2001. 4
無償（水産）	漁業調査船建造計画	1999. 3 引渡済 関連専門家派遣予定

テュニジニア側研修協力可能分野

分野	基礎保健	受入機関	目的	活動	成果	当該分野におけるJICA協力
1 保健	基礎保健	国立保健分野幹部 教育研修センター CNFPSCS	総合的母子保健 MCH 計画の管理に 関する知識の強化	Basic Health に関する研修	予防手段の確定； 総合的保健センターの業務効率の向上； 保健サービス供給の向上	象牙：プロ技、協力隊、無償 セネガル：協力隊、無償
2 保健	保健		RH-FP 計画のより良い管理のため に必要な手段を提供	RH-FP 計画管理に関する研修	- 収益性及びコスト・効果基準に基く FP 保健センターの運営 - 従事職員の能力の評価	象牙：プロ技、協力隊、無償 セネガル：協力隊
3 貧困削減					なし	
4 女性地位 向上	計画管理	女性調査研究・資料 情報センター CREDIF	開発婦人組織計画の資金調達・モニ タリングのための管理手法の提供	開発婦人組織計画の管理的な運営 研修	開発婦人組織計画の管理的な運営 協力隊	象牙、セネガル、ニジェール； 協力隊
5 教育	基礎教育		教育計画策定			象牙、マリ、ブルキナ・フアン； 無償、地域特設研修 セネガル； プロ技、第三国集団研修
6 職業訓練						
7 環境		テュニス環境技術 国際センター CITET	環境管理の分析道具・器具の紹介 環境管理に関する経験の共有	環境管理に関する研修	環境ニーズの分析能力の強化及び環境記 録の全体的関係プロセスへの統合	象牙：関調 ブルキナ・フアン：専門家
8 エネルギー	エネルギー 消費抑制	テュニス環境技術 国際センター CITET	効率性概念への導入	様々な経済活動分野におけるエネ ルギー消費抑制に関する研修	エネルギー消費抑制に実践的な側面を与 える： - 様々な事業者（政策決定者、技術者、 経済活動者、消費者）のエネルギー消 費抑制に関する啓発活動 - エネルギー効率及び消費抑制の概念へ の導入 - 企業内のエネルギー問題担当職員の技 術的経済的研修	ブルキナ・フアン：専門家
9 エネルギー	代替可能 エネルギー	テュニス環境技術 国際センター CITET	消費エネルギーから代替可能エネ ルギーへの転換技術の習得	代替エネルギーの開発・活用に関す る研修	都市部・農村部エネルギー需要向けの代 替エネルギー開発・活用の可能性	ブルキナ・フアン：専門家
10 産業振興	中小企業 振興	企業創設支援 センター CSCE	小規模企業 ME 創設振興と自国環 境への適合可能性のための様々な 手法に関する知識の習得	ME 創設振興に関する研修	新たな収入源の創造	象牙：援助 セネガル：プロ技 モロッコ：地域特設研修
11 農業	砂漠化防止	テュニス環境技術 国際センター CITET	砂漠化防止・土壌保護のための防風 林の利用に関する理論的実践的知 識の習得	熱帯気候諸国での「システム」アプ ローチに基く防風林整備に関する 研修	「システム」アプローチに基く森林地域 外の種族開発者の育成、保護林と作物と の相互作用及び経済的波及効果の調査を 含む実施。	セネガル：専門家、プロ技、無償 ベナン：関調 ニジェール：協力隊
12 農業	水利	農村設備工学 高等学院 ESIER	灌漑プロジェクト調査に係る理論 的・実践的知識の習得	「灌漑プロジェクト」研修	灌漑プロジェクト調査アプローチ法の向 上	象牙：プロ技、専門家
13 農業	水利	農村設備工学 高等学院 ESIER	地区灌漑システムの制御	地区灌漑に関する研修	水の活用と節約	象牙：プロ技、専門家
14 農業	水利		灌漑技術の習得	灌漑プロジェクトに関する研修	水の活用と節約	象牙：プロ技、専門家

付 属 資 料

1. 「PROJET D'ACTIONS A REALISER DANS LE CADRE
DE LA COOPRARATION TRIANULAIRE THUNIJIE-JAPON
PAYS ADRICAINS (日本語要訳)」
2. 「ATCT」概要



1. 「PROJET D' ACTIONS A REALISER DANS LE CADRE DE LA COOPRARATION
 TRIANULAIRE THUNIJIE-JAPON PAYS ADRICAINS (日本語要訳)」

日本・チュニジア・アフリカ諸国三角協力で実施すべき活動計画
 チュニジア共和国 国際協力外国投資省 チュニジア技術協力庁 ATCT
 1999年12月20日

* * * * *

目次

専門家派遣【略】

- 良い統治【7件 : Bénin ; Burkina Faso ; Gabon ; Côte d'Ivoire ; Mauritanie ; Mali ; Niger、14頁】
- 保健【5件 : Niger x 3 ; Sénégal ; Burkina Faso、10頁】
- 貧困削減【4件 : Mali ; Cameroun x 2 ; Gabon、8頁】
- 婦人地位向上【2件 : Côte d'Ivoire ; Togo、4頁】
- 環境【5件 : Bénin x 2 ; Gabon ; Tchad x 2、10頁】

研修

- 保健
- 貧困削減
- 婦人地位向上
- 教育
- 職業訓練
- 環境
- マイコ企業・中小企業振興
- 農業

注：各カードは、二国間の「南南技術協力活動 F/U 合意」として分野・活動・成果・期間・専門家資格・派遣条件・経費分担条件・可能な出資機関等を記述。

* * * * *

保健 1

研修実施機関	国立保健幹部教育研修センター CNFPCS : Centre national de formation pédagogique des cadres de la santé
計画分類	短期研修コース
分野	保健
小分野	基礎保健
A 目的	総合的母子保健計画の管理に関する知識の強化
B 活動	基礎保健に関する研修
対象国	Bénin, Burkina Faso, Cameroun, Côte d'Ivoire, Gabon, Sénégal, Togo, Tchad, Niger, Mali
定員	15
期間(週)	8
C 期待される成果	予防法の確定、総合的保健センターの業務効率の向上、保健サービス提供の向上
参照	ATCTは当分野で既に2回の研修を実施:1993年に Mali, Niger, Burkina Faso の幹部を対象に9ヶ月間のコース;1994年に Mali, Niger, Mauritanie, Cap-Vert, Guinée, Angola の幹部14名を対象に3ヶ月間のコース

D 行動計画 Agenda
との関係

当研修は、Agenda の重点テーマの一つに係る具体的活動である

1. テーマ：基礎保健に関する研修
2. 目的：総合的母子保健計画の管理に関する知識の強化と云う研修コース目的の達成のため：
 - 予防方法の確定
 - 総合的保健センターの業務効率の向上
 - 保健サービス提供と看護の連続性の向上
 - 班作業の強化
 - MCH・FP 計画への地域共同体の参加の強化
 - 目標の確立とモニタリング方法。

3. カリキュラム：

当研修コースは、理論的実践的内容で構成される。

理論部分の構成：

単位 I：

- 母子保健の指標
- 母子保健の決定要因

単位 II：特定活動

- 予防接種
- 出産前モニタリング
- 家族計画
- 出産後モニタリング
- 保健教育

単位 III：総合的母子保健計画の管理

- 班作業：概念と組織
- 保健計画策定：概念と組織
- 活動統合：概念と組織
- 看護の連続性：概念と組織
- 在庫管理：概念と組織
- 活動評価：概念と組織
- モニタリング：概念と組織

実践部分は、保健業務管理に係るテュニジアの経験の観察により理論的成果の実践に努める

1ヶ月間の現場研修を含む。

4. ターゲットグループ：

基礎保健センターに従事する医師及び助産婦。

5. 研修員定員：15名

6. 使用言語：仏語

7. 研修期間：3ヶ月

* * * * *

アフリカ Population・Reproductive Health 南南協力地域プロジェクト

供給国：チュニジア

受益国：サブサハラアフリカ 6 国 :Tchad ;Cameroun ;Mauritanie ;Niger ;Burkina Faso ;Bénin

プロジェクト期間：2 年半（1999～2001）

資金協力機関・国

計画の根拠：

妊婦死亡率・罹患率対策は、アフリカ諸国全体が優先的活動の対象として確定した主要分野の一つ。サブサハラアフリカ諸国に於ける極めて高い妊産婦死亡率は、大きな保健問題であり、婦人保健に様々な影響を及ぼす。90 年代初めからアフリカ諸国の幾つかは Reproductive health 計画を採用したが、それらの国も、R/H の様々な側面の保健計画への統合、及びより良い調整を可能にするような政策を未だ定めていない。他方、母子保護・健康増進に関する既存の法規の普及の不十分さを特徴とする司法環境がある。早婚と若年妊娠、さらに度重なる連続的な出産は、婦人の健康状態の弱体化を招く要因となっている。サブサハラアフリカ諸国全体の非常に高い出産率（しばしば婦人一人当たり 7 人以上）にも拘らず、これら諸国に於ける避妊手段の普及率は低い。特に農村部に於いては 3% 以下である。また、妊産婦死亡率は世界で最も高い（500～800/100,000）。原因は多様であるが、妊娠中及び出産後の適切な看護の欠如が大きな原因である。短い間隔の出産、保健サービス提供の脆弱さ、及びその機能の低さが最重要要因である。UNICEF によれば、アフリカでは平均して、5 歳未満の児童 30,000 人に対して母子保健センター 1 ヶ所が存在するのみで、出産は殆ど（80% 以上）が、十分な再教育を施されていない産婆の介助で行われる。このような状況に対して、アフリカ各国は十分に承知し、人口問題解決への強固な政治的意志を有し、幾つかの措置を講じてきており、国内人口政策宣言の採択、全国人口審議会の設置へと結実している。

南南パートナーシップの枠内での第 3 国との RH 協力推進に対するチュニジアの決意。南南協力活動の実現に向けて、チュニジアは 1994 年のカイロ会議から、研修に係る西アフリカ諸国との協力・交流計画を強化してきた。ONFP の国際研修センター CIF の開催する RH 研修に参加したアフリカ諸国の幹部の数は 600 名を超える。

プロジェクト全体目標：アフリカに於ける Reproductive health 支援。

サブサハラアフリカの 6 国（Tchad ;Cameroun ;Mauritanie ;Niger ;Burkina Faso ;Bénin）に於ける直接に出産を原因とする妊産婦死亡率の削減のために選定地域での婦人の周産期看護の改善を支援する。

特定目標

- プロジェクト対象国の業務従事者のコミュニケーション及び管理技術能力の強化
- 産院・総合的ケアセンターでの出産看護及び問題管理の顕著な向上
- 移動班のネットワークによる出産前・出産後保健看護・RH の量的質的な改善

戦略

- 6 国の部門計画に呼応して、チュニジアで成功を収めた戦略群の移転・適応への支援
- より良い支援体制を得るため意思決定者の説得の強化
- 研修旅行・視察を通じてチュニジアの経験を知る
- 研修による RH 計画管理の改善
- 緊急産科看護（UOC）及び基礎産科看護（BOC）サービスに関する研修
- RH 計画の実施に向けた制度的仕組の強化

- 特殊研究機関相互の提携合意の締結（チュニジアと受益国間の）
- 計画支援への地域共同体の参加拡張・文化的リーダーシップへの援助
- 医療関係者・教育者の能力と役割の強化
- IEC 計画に基づく RH の推進
- チュニジア農村部での経験に倣った移動班のモデル活動による看護アクセスの拡大

期待される成果

- プロジェクト対象国での直接出産を原因とする院内周産期死亡・妊産婦死亡の顕著な削減
- 避妊法実行の普及
- 良質の UOC・BOC サービスの提供
- 移動班網によるサービスの拡大に伴う医療サービス提供の向上
- 臨床サービス・コミュニケーション従事者の能力の強化

活動と援助分野

- 医療活動従事者（医師、助産婦、看護師・看護婦、教育者）の研修・モニタリング
- 国家計画・地方計画の管理者の研修・モニタリング
- ターゲットに沿った状況診断の確立とチュニジアで試された戦略群の適用
- 危険を伴う出産の管理規約の作成とその実施の指導
- プロジェクト立上時の移動班業務の指導とプロジェクト期間中の定期的モニタリング
- 啓蒙・教育活動向けの活字・視聴覚媒体作成の支援
- RH 教官の研修
- 各国の状況に応じた研修カリキュラムの策定

プロジェクト受益住民

プロジェクト対象国の、特に農村部の若年の妊娠年齢の婦人・妊産婦、その家族、ならびに乳幼児

評価指標

- 良質の UOC・BOC サービスを提供するレベルアップされたセンター数の増加
- 職員が研修を受けたセンターでの出産%の増加
- 避妊法実行者の増加
- 直接的産科原因による院内死亡率・罹患率ケースの減少

提供国の個別ニーズ

プロジェクト対象国の RH に係る経験を知り、各国の研修・技術援助ニーズを調査する。

プロジェクト実施計画

期間 5 年

フェーズ	活動
I - 準備段階 1) 対象 6 国の現状診断とニーズ評価 婦人科医で構成されるチュニジア班 - 妊産婦保健専門家 - 研修専門家 - 計画管理専門家	プロジェクト 1 年目の最初の 3 ヶ月間（各国 15 日間）

- IEC 専門家	
2) 対象国より意思決定者 2 名を招聘し、チュニジアの経験の知識を得る	プロジェクト 1 年目の第 3 四半期 (10 日間)
3) 対象国毎の作業計画の確定：時期、措置指標リスト、総合的サービス実施規約の作成	1 年目の後半
II-実施段階	プロジェクト 2 年目、チュニジア国内
1) 教官の研修： 各国幹部 10 名の下記分野での研修 - 避妊技術 (4 名) - 計画管理 (2 名) - IEC (4 名)	
2) テュニジア・各国の教官による業務従事者の研修 各国 30 名 (医師、看護婦・助産婦、教育者)、全 180 名。	プロジェクト 2 年目後半
3) 国毎に移動診療車 1 台の購入、プロジェクト対象地域での総合的 RH サービスの提供	プロジェクト 2 年目
4) 国毎に産院 1ヶ所の設備・周辺施設整備	プロジェクト 3 年目の前半
5) 避妊具・薬品の補給 (UOC/周産期)	プロジェクト 3 年目の前半
6) 作成規約に基づく危険出産管理計画の実施	プロジェクト 3 年目の前半
7) プロジェクト調整員による指導・モニタリング (各国に 1 名)	プロジェクト 3 年目の前半
8) 中間評価：チュニジア・各国・外部機関・出資国	プロジェクト 2 年目の前半
9) プロジェクト第 1 期最終評価 (中間評価と同じ構成)	プロジェクト 3 年目の前半
10) 国内他地域への拡張計画策定	プロジェクト 3 年目

予算案

項目	\$ 額
I 準備段階	
1) 現状診断・ニーズ分析	10,000 x 6 = 60,000
2) 調査団派遣・各国 2 名の意思決定者のチュニジア視察	4,000 x 12 = 48,000
3) 国別作業計画の作成	30,000 x 6 = 90,000
小計	198,000
II 実施段階	
1) 教官研修 10 x 6 = 60	9,000 x 60 = 540,000
2) 業務従事者研修 30 x 6 = 180	9,000 x 180 = 1,620,000
3) 移動診療所購入 1 x 6 = 6	110,000 x 6 = 660,000
4) 産院設備 1 x 6 = 6	25,000 x 6 = 150,000
5) 避妊具購入	50,000 x 2 years = 60,000
6) 移動班現地モニタリング (指導員 1 名 1 国 10 日)	5,000 x 6 = 30,000
7) 国別移動班活動費	10,000 x 6 = 60,000
8) 調整員モニタリング費用 (調整員 1 名 10 日年 2 回)	10,000 x 5 x 6 = 300,000

9) 中間評価	15,000 x 6 = 90,000
10) 最終評価	15,000 x 6 = 90,000
小計	4,140,000
1) プロジェクト管理費	20,000 x 2.5 x 6 = 300,000
2) IEC 支援費・報告書・資料印刷	20,000 x 2 x 6 = 240,000
3) その他費用	10,000 x 2.5 x 6 = 150,000
小計	690,000
総計	5,028,000

二国間合意カード添付。

* * * * *

貧困削減

二国間合意カードのみ。

婦人地位向上 1

研修実施機関	婦人調査研究・資料・情報センター CREDIF : Centre de recherche, de documentation e d'information sur la femme
計画分類	短期研修コース
分野	婦人地位向上
小分野	計画管理
A 目的	開発婦人団体計画の資金調達とモニタリングのための管理手法の提供
B 活動	開発婦人団体計画管理に関する研修
対象国	Bénin, Burkina Faso, Cameroun, Côte d'Ivoire, Gabon, Mauritanie, Sénégal, Togo, Tchad, Niger, Mali, Guinée
定員	10
期間(週)	3
C 期待される成果	開発婦人団体計画の効率的な管理
参照	ATCT は、UNDP との協力で 1996 年に当分野でコースを実施：Bénin, Burkina Faso, Cameroun, Gabon, Mauritanie, Mali, Guinée の幹部対象。
D 行動計画 Agenda との関係	当研修は、Agenda の重点テーマの一つに係る具体的活動である

開発婦人団体計画管理に関する研修コース

1. テーマ：開発婦人団体計画管理
2. 目的：開発婦人団体計画の資金調達とモニタリングのための管理手法の提供
3. カリキュラム：

当研修コースは、下記を主要軸とする：

 - 婦人 NGO 創設方法
 - 団体の組織と各構成員の責任
 - NGO の日常運営管理
 - NGO プロジェクト：計画化
 - 資金調達計画
 - プロジェクト確定方法
 - 資金調達方法
 - 裨益ターゲットグループのプロジェクトへの参加方法
 - 住民の組織化の必要性：方法と支援機材
 - 裨益者の組織形態
 - パートナーシップに基く裨益者の指導とモニタリング
 - NGO 計画
 - プロジェクトサイクル
 - プロジェクトのモニタリング・評価手法
 - データ収集と分析
 - 裨益者モニタリングカード
 - プロジェクト報告書
 - プロジェクト管理情報支援機材
4. ターゲットグループ：

- 団体運営に関し 6 年以上の経験を有するないし上級技術者（高卒後 2 年間の高等教育）レベルの幹部
- 婦人活動の指導を任務とする組織・公的機関で働く幹部。

5. 研修員定員：10名

6. 使用言語：仏語

7. 研修期間：3週間

二国間合意カード添付。

* * * * *

教育 1

「仏語圏諸国基礎教育の内部効率評価・向上」研修セミナー

1. 基礎教育開発の問題点
2. 研修員の要件
3. セミナーの目的
4. 研修内容と期間
5. セミナー研修方法

1-1「仏語圏諸国基礎教育の内部効率評価・向上」研修セミナー

1. 基礎教育開発の問題点

経済成長、住民福祉、社会公正、民主主義発展に対する、基礎教育投資の重要性は誰もが認める。同様に、教育向け公的財源の逼迫する状況下では、人的資本に対する投資の倍増効果を得るために、優先性は住民全体の益となる基礎教育開発に置かれるべき事も広く認められている。

確かに、就学率の向上が証左する、過去数十年の初等就学の進展は著しかったが、仏語圏の複数の国では、学校に登録した児童の全てが基礎教育課程を修了するには到っていない事を強調すべきであろう。学校離脱者の数の多さは、殊に女子、農村部、及び社会的弱者階層に於いて、依然として憂慮すべき問題である。

基礎教育の質的・量的な効率の改善は、教育政策の成果を確かにするために果たすべき挑戦である。確かに、教育制度外部要因が離脱率の高さを説明するが、現象は内部要因により拡大されており、その解決は教育政策次第である。教育政策の効率向上こそが、基礎教育内部効率向上に係る問題を抱える仏語圏諸国向けにテュニスで開催を提案する本研修セミナーの目的である。

2. 研修員の要件

セミナーは次の3職種を対象とする：

- a- 小学校教員
- b- 視学官ないし指導主事
- c- 学校計画策定担当公務員

対象仏語圏各国は、必ずこれら3職種の3名の研修員に代表される。

3. セミナーの目的

- 3-1 教育課程の知識の総合的教育学に関する理論研修を提供する
- 3-2 学業不振対策としての評価・診断・改善の実践的教育手法を提供する
- 3-3 内部効率分析方法及び学校計画策定技術への導入を図る

4. 研修内容と期間

投入可能な資源及び社会経済的開発レベルの限られた中で、どの様に基礎教育の内部効率を向上させるか、との課題に関して2主題を扱う：目的達成に向けた、教育学と学校計画策定のそれぞれの役割。

4-1 知識総合的教育学、内部効率向上の要因（第1週）

追加的支出無し、教育課程・教科書の変更無しで、学業不振に強く影響する従来型モデルに対抗する統合的教育学モデルを採用により、クラスでの教育実践の効率の速やかな向上を図り得る。統合的モデルに関する研修は次のテーマで構成される：

- a- 教育課程内の基礎的能力の確定
- b- 教育課程の知識・能力の段階的統合を目指す教育法の実施
- c- 学業不振対策としての評価・診断・改善方法

チュニジア国内 65 校に於ける実験としてのこの教育法モデルの実践は、非常に良い成果を挙げ、省は全体化を検討中である。

4-2 学校計画策定（第2週）

効率と社会的公正を目指す稀少資源の活用は、計画策定・学校経営技術への習熟を要求する。研修第2週は、これを目標として次のテーマを扱う：

- a- 学校計画策定に向けた適切かつ信頼性のあるデータの収集
- b- 教育制度の内部効率の診断と分析
- c- 教育計画の策定
- d- 教育計画のモニタリング

5. セミナー研修方法

5-1 本研修は、各テーマに関し幾つかの理論的概念を紹介し、特に、チュニジアの経験を織込んだ演習に重きを置いた実践的研修を行う。

そのために、知識総合的教育法の実習は、小学校一校での実践的ケース2例で紹介する：

- a- 仏語教育
- b- 数学教育

教育計画策定、殊にチュニジア国内でのスクールゾーン策定過程が、研修第2週の実習の対象となる。

5-2 3 職種の研修員（小学校教員、視学官・指導主事、教育計画策定担当者）は全員、セミナーの全課程に出席する。当該手法の目的は、制度の数多の機能障害の原因となっている教育制度の様々な当事者の従来の縦割りの枠組を取払う点にある。

5-3 セミナーの様々なテーマに関する知識の理解・深化を助けるための教材が各研修員に配布される。

アフリカに於ける学校計画策定導入（テュニス／2000年3月15日～29日）

1. セミナーの背景

経済成長、住民福祉、社会公正、民主主義発展に対する、基礎教育投資の重要性は誰もが認める。同様に、教育向け公的財源の逼迫する状況下では、人的資本に対する投資の倍増効果を得るために、優先性は住民全体の益となる基礎教育開発に置かれるべき事も広く認められている。

確かに、就学率の向上が証左する、過去数十年の初等就学の進展は著しかったが、アフリカの複数の国では未だ、就学率は 50%に満たず、婦人の半数以上が非識字である。下の表はアフリカ諸国の状況を如実に語る。【表略】

アフリカ諸国は、貧困と社会的不平等の削減のために、教育の一般化と云う課題への取組みを迫られている。それら諸国の国・地方レベルの学校計画策定能力の開発が急務である。計画策定技術への習熟が、教育制度に充てられる僅かな財源の最適な活用を可能にする。

1998年にイスラム開発銀行 BID とチュニジア技術協力庁 ATCT がチュニスで開催したセミナー（「基礎教育内部効率向上セミナー」1998/3/23～4/05）で、アフリカ諸国からの研修員は当該分野での深化した内容の研修に対するニーズを表明した。

2. セミナー目的

- 教育計画策定技術に関する理論的実践的研修の提供
- 研修員のニーズに応じた計画策定手法の適応を支援

3. 研修員資格・定員

教育計画策定に関し研修を受けた事の無いアフリカ諸国からの研修員 20 名。

4. セミナー研修方法

- 研修の基本は：
 - 研修カリキュラムの各テーマに適切な教材
 - カリキュラムの全部分に関し実習

- 研修方法は参加型とする：

本研修参加者は、各自の国の実現・問題点・解決策を強調した経験を提示し、セミナーに各国の教育計画策定に関する資料を提出する事を求められる：活動報告書、学校統計、法規集、基礎教育調査報告書等。

5. 研修カリキュラム内容・期間

全体期間は 15 日間とし、3 段階に分れる：

第 1 段階：基礎教育計画策定に関する国の経験の提示

- 参加各国の報告と討議
- アフリカ諸国の経験の総括；結論から、研修員各位の表明した明確なニーズへのカリキュラムの適応が図られる

第 2 段階：教育計画策定段階

- スクールゾーンと区域計画策定 Micro-planification の概念
- 現状診断：地理・経済・社会環境、人口データ、教育状況
- 生徒数予測：方針の選択、入学者・各学年生徒数予測
- スクールゾーン提案：ニーズ予測、補完的手段の確定
- 活動計画のモニタリング・評価

* * * * *

職業訓練

二国間合意カードのみ。

* * * * *

環境 1

研修実施機関	環境保護庁・テュニス国際環境技術センター CITET : Centre international des technologies de l'environnement de Tunis / Agence nationale de la protection de l'environnement
計画分類	短期研修コース
分野	環境
小分野	
A 目的	環境管理に関する分析手法・器具の紹介 環境管理に関する経験の共有を支援
B 活動	環境管理に関する研修
対象国	Bénin, Burkina Faso, Côte d'Ivoire, Gabon, Mali, Mauritanie, Togo, Tchad,
定員	10
期間(週)	2
C 期待される成果	開発の全体的プロセスの中で、環境ニーズを分析し、環境配慮を統合する能力の強化
参照	ATCT は、ケベック州外務省との協力で、Mauritanie, Liban, Bénin, Algérie の幹部を対象に環境評価に関する国際セミナーを 1993 年 12 月に開催。
D 行動計画 Agenda との関係	当研修は、Agenda の重点テーマの一つに係る具体的活動である

環境管理に関する研修コース

1. テーマ：環境管理研修
2. 目的：本コースの目的は：
 - ・ 環境管理用分析手法・器具の紹介
 - ・ 開発の全体的プロセスの中で、環境ニーズを分析し、環境配慮を統合する能力の強化
 - ・ 環境管理に係る経験の共有を促進
3. カリキュラム：

当研修は下記のテーマを含む：

 - 開発と環境
 - 環境劣化の原因
 - 環境活動の企画
 - 環境管理
 - 環境政策の選択
 - 効率的実施手法の選択
 - 環境監査
 - 危険廃棄物・水源・沿岸の管理
 - 大気汚染：ケーススタディー
 - 大気汚染抑制
 - 環境計画管理のためのガイドライン
4. ターゲットグループ：

政府機関・大学・民間企業からの研修員を対象にし、下記の様な資格：

 - 環境担当政府機関の意思決定者

- 技術的調査設計者
- 開発と環境の関心に興味を有す事業者
- 地方自治体議員・技術者
- NGO 指導者

5. 研修員定員：10名

6. 使用言語：仏語

7. 研修期間：2週間

* * * * *

環境 2

研修実施機関	環境保護庁・テュニス国際環境技術センター CITET : Centre international des technologies de l'environnement de Tunis / Agence nationale de la protection de l'environnement
計画分類	短期研修コース
分野	エネルギー
小分野	エネルギー節約
A 目的	効率の概念への導入
B 活動	諸経済分野でのエネルギー節約
対象国	Cameroun, Côte d'Ivoire, Gabon, Togo, Tchad,
定員	15
期間(週)	3
C 期待される成果	エネルギー節約に新たな実践的次元を与える： ・ 様々な事業者（政策決定者、技術者、経済活動家、消費者）の広範囲な啓蒙活動 ・ エネルギー効率、及びエネルギー節約の概念への導入 ・ 企業内エネルギー担当職員の技術・経済的研修
参照	ATCT は、25年間に、アフリカ・中近東諸国向けに数10件の研修コースを実施。諸活動の実施に当り、数多の諸分野の大学関係者・有能な専門家を網羅する能力ファイルを活用する。
D 行動計画 Agenda との関係	当研修は、Agenda の重点テーマの一つに係る具体的活動である

諸経済分野（工業・運輸・サービス・観光）でのエネルギー節約に関する研修コース

1. テーマ：諸経済分野でのエネルギー節約
2. 目的：エネルギー節約に新たな実践的次元を与える：
 - ・ 様々な事業者（政策決定者、技術者、経済活動家、消費者）の広範囲な啓蒙活動
 - ・ エネルギー効率、及びエネルギー節約の概念への導入
 - ・ 企業内エネルギー担当職員の技術・経済的研修
3. カリキュラム：
 - エネルギー：経済社会開発の要因
 - エネルギー源：技術的・経済的・環境的側面
 - エネルギー監査

- 監査官の資格
- 監査の実際
- ケーススタディー

4. ターゲットグループ：

- 電気機械技師
- 電気機械上級技術者

5. 研修員定員：15名

6. 使用言語：仏語

7. 研修期間：2週間

* * * * *

環境 3

研修実施機関	環境保護庁・テュニス国際環境技術センター CITET : Centre international des technologies de l'environnement de Tunis / Agence nationale de la protection de l'environnement
計画分類	短期研修コース
分野	エネルギー
小分野	代替可能エネルギー
A 目的	消費エネルギーから代替可能エネルギーへの転換技術への習熟
B 活動	代替可能エネルギー開発に関する研修
対象国	Cameroun, Côte d'Ivoire, Gabon, Togo, Tchad,
定員	15
期間(週)	2
C 期待される成果	都市部・農村部のエネルギー需要を賄う代替可能エネルギーの開発
参照	ATCT は、25 年間に、アフリカ・中近東諸国向けに数 10 件の研修コースを実施。諸活動の実施に当り、数多の諸分野の大学関係者・有能な専門家を網羅する能力ファイルを活用する。
D 行動計画 Agenda との関係	当研修は、Agenda の重点テーマの一つに係る具体的活動である

代替可能エネルギー開発に関する研修コース

1. テーマ：代替可能エネルギー開発
2. 目的：
 - 都市部・農村部のエネルギー需要を賄う代替可能エネルギー開発の可能性
 - 消費エネルギーから代替可能エネルギーへの転換技術への習熟
3. カリキュラム：
 - 様々な代替可能エネルギー
 - 開発途上国内の地方別エネルギー潜在的可能性
 - 開発技術
 - 社会経済的・環境的な成果
4. ターゲットグループ：
 - 電気機械上級技術者
 - 農村開発経済専門家
5. 研修員定員：15名
6. 使用言語：仏語
7. 研修期間：2週間

* * * * *

サブサハラアフリカ代替可能エネルギー開発プロジェクト

1. プロジェクト名称：サブサハラアフリカ諸国農村地域代替エネルギー開発（ネットワーク構築－研修ニーズ調査－プロジェクト実現－モニタリング・評価）
2. 背景：アフリカは代替エネルギー源に関し重要な潜在能力を有す：即ち、豊富な太陽光エネ

ルギー、現在は利用可能であるが消費の増大をカバーし得ない薪、様々な種類の有機廃棄物、特に家畜排泄物、など。

こうした代替可能な自然資源の開発と利用は、住民各層の電化・冷温保存・調理・飲料水補給等に関するニーズの圧力にも拘らず、未だ非常に限定されたものか、あるいは全く手付かずである。

3. プロジェクト目標：

- a) 農村地域住民の生活条件の向上：電化・調理・飲料水補給・教育及び保健制度改善
- b) 雇用の創出と家庭生産性の向上：絨毯・陶器・工芸等；乳の保存・流通；バイオガス施設で生産する肥料の使用による農地の収穫量の向上
- c) 農村人口流出対策
- d) 環境保護と森林遺産保全

4. プロジェクト構成：

プロジェクトは4段階：

Phase 1：

対象国選定；各国共通の F/S（可能性調査、関係者特定、各層の役割の定義、各国の実際の能力、制度的財政的側面を含む代替エネルギー開発計画の設定）

Phase 2：研修

2 研修コース：意思決定者レベル及び技術者・利用者レベル

受益者：行政・民間部門・NGO・団体・利用者の代表

内容：ニーズ調査・計画策定・技術選択・規模設定・計画管理（技術的・組織的）・プロジェクトモニタリング評価・意志決定支援・計画拡張

Phase 3：パイロット事業

様々な代替エネルギー技術適用を含む総合的プロジェクトの実施：照明・TV 電源、給水、医薬品保存向けの太陽光エネルギー利用；照明・調理向けのバイオガスエネルギー利用；薪消費削減のための改良竈の開発

各村落に於ける、機能の持続性を保証するためプロジェクト実施・運営管理に参加型アプローチを導入

Phase 4：モニタリング評価

プロジェクトの成果の活用、及び持続可能な開発を目指し、農村地域住民向け代替エネルギー開発地域計画の実施

5. プロジェクト実施計画：

Phases	期間
Phase 1	4 週間（うち現地 2 週間）
Phase 2	4 週間（1 コース 2 週間）
Phase 3	30 週間（6～10 ヶ月）
Phase 4	4 週間

6. 研修員数：20～30名

7. 対象国数：5ヶ国（Burkina Faso, Cameroun, Mali, Niger, Tchad）

8. プロジェクト対象国選定：各国1プロジェクト

9. プロジェクト経費：

プロジェクト総経費は1, 250, 000 US\$、内訳下表の通り：

Phases	経費：US \$
Phase 1	
- 2 マンマンズ	10,000
- 旅費・滞在費（2人2ヶ月）	20,000
- 資料費・製本費	10,000
小計	40,000
Phase 2	
- 航空券：30 x 2000 \$	60,000
- 滞在費：30 x 100 x 17 日	50,000
- 研修資料作成・製本：2000 \$ /研修員	30,000
- 専門家費	30,000
- 研修・普及活動の設計・実施：4000 \$ /活動	100,000
- その他経費	29,000
小計	300,000
Phase 3	
A 設備	
- バイオガス施設	25,000
- 太陽光発電施設	25,000
- 給水施設	125,000
- 冷温保存施設	25,000
- 農村学校1校電化	50,000
- 太陽光給湯施設	15,000
- 改良竈	10,000
総合プロジェクト：諸代替エネルギー技術補給村落1村	
小計	275,000
B 設備規模設定・設計・輸送・研修・設置経費	250,000
小計（A+B）	525,000
Phase 4：モニタリング評価	100,000
総計	1,250,000

二国間合意カード添付

* * * * *

中小企業振興1

研修実施機関	企業創設支援センター CSCE : Centre de soutien à la création d'entreprises
計画分類	短期研修コース
分野	
小分野	中小企業振興
A 目的	小規模企業 Micro-entreprises 創設促進及びその各国への適応の可能性のために活用可能な諸手法に関する知識の習得
B 活動	小規模企業創設開発に関する研修
対象国	Bénin, Burkina Faso, Cameroun, Côte d'Ivoire, Gabon, Mali, Niger, Sénégal, Togo, Tchad,
定員	15
期間（週）	2
C 期待される成果	新たな収入源の創出
参照	ATCT は、25 年間に、アフリカ・中近東諸国向けに数 10 件の研修コースを実施。諸活動の実施に当り、数多の諸分野の大学関係者・有能な専門家を網羅する能力ファイルを活用する。
D 行動計画 Agenda	当研修は、Agenda の重点テーマの一つに係る具体的活動である

収入・雇用源となる小規模企業創設に関する研修コース

1. テーマ：小規模企業創設振興
2. 目的：小規模企業 Micro-entreprises 創設促進及びその各国への適応の可能性のために活用可能な諸手法に関する知識の習得
3. カリキュラム：
 1. 経済社会政策内での企業創設
 2. 企業創設支援の実践：
 - 方法論、機能、及び成果
 - 啓発活動
 - 準備作業の指導
 - 段取り、モニタリング実際の企業家による経験の紹介（証言）
3. 雇用創出と失業対策
4. 新手法：
 - 養成所
 - 技術中核
 - 企業家精神開発
 - 財政的援助専門機関及び企業の訪問
4. ターゲットグループ：企業創設振興担当行政官幹部（行政的財政的支援機関）及びプロジェクト創出者
5. 研修員定員：15名
6. 使用言語：仏語
7. 研修期間：2週間

* * * * *

仏語圏アフリカ技術協力地域会議

（於テュニス、1998年12月14日～18日）

中小企業振興のための南南協力地域プロジェクト

I. 対象国

援助提供国：Tunisie, Sénégal, Cameroun

援助要請国：Bénin, Niger, Tchad, Gabon

II. 導入・理由

1. プロジェクト参加各国内の中小企業の現状（経済の中の比率；付加価値；規模；資格；成績；競争力；投資；雇用；生産；流通；財務状況；研修・支援指導体制・研究；開発・情報・法的制度的枠組・組織形態・官民別分野別分布・企業と企業家の特徴；etc.）
2. 南南協力及び技術援助の必要性

III. 中小企業振興のための各国戦略

各国に於ける世界化に対する戦略；(a)公的部門：水準引上げ、調整・再建計画、規制・補償の仕組、(b)民間部門：職業団体、商工会議所、職種別団体等、(c)法的・行政的改革：団体活動の推奨、支援計画・体制推進、研究開発支援等。

IV. プロジェクト目標

IV-1 技術協力推進

プロジェクト参加国間の技術協力の制度的業務的側面を整備する。

1. 技術援助ニーズ実体の把握

技術援助要請国：ニーズの確定、T/R 案の作成、コンサル調査の輪郭・期間、運営委員会設置の提案

技術援助提供国：T/R ・期間の仕上げ、コンサルの決定・採用、運営委員会構成に対する意見；

2. 技術援助提供国から要請国への知識・技術の移転；

3. 職員研修：a)国内、b)技術援助提供国内；

4. 開発 M/P、優先順位、戦略、及び実施計画の策定に対する支援；

5. 受益関係機関の下での、諸機構の再編成・適応化・設置の支援；

IV-2 経済的補完性開発

製品質向上・流通を可能にするパートナーシップ機構の設置に有利な条件を整備する。

1. 受益国中小企業の生産手段再編成支援、及び付随措置（研修、研究、融資、奨励、情報等）；

2. 新規の中小企業活動分野の開拓に向けた組織と方法；

3. 中小企業プロジェクトへの融資・管理（統一窓口、指導員マニュアル等）；

4. 製品・市場調査に関する情報・データの交換（商工業データベース）；

5. 生産、規格化、品質管理（ラベル、証明書等）；

6. 南南貿易の振興、及び委託の可能性の確定のための見本市・会議の開催

V. 研修資料・機材

技術援助提供国は、プロジェクト目標の達成に必要な全ての資料・教材を提供する。

技術援助提供国内で入手可能な公的資料は全て無償で提供される。

特殊資料及び特別注文機材は要請国の負担となる。

VI. 評価・モニタリング・持続可能性

1. プロジェクトは、技術援助要請国及び融資機関・国による体系的モニタリングの対象となる；

2. 影響測定指標の開発（関係者全体で決定）；

3. 技術援助要請国内での全国的能力の開発；

4. 整合性・持続可能性を保証すべく、技術援助要請国の国家機構・戦略への新機構の統合；

5. プロジェクト最終評価

VII. 投入

VII-1 技術援助要請国の投入

1. 現物投入（建物、秘書、現地輸送、兵站、国内調整、国内研修費・調査費等）

2. 国内既存プロジェクトに関する全資料投入（調査・医療援助）

VII-2 技術援助提供国の投入（研修費、国内既存プロジェクト調査費、資料収集、コンサル選定費、短期調査時のコンサル国内給与等）

VII-3 出資国・機関の投入（パイロットプロジェクト・実施中の国内プロジェクトでカバーされない活動に対する出資、国外イベント・移動、運営委員会作業承認、調整会議・運営委員会会議等）

VIII. 期間

プロジェクト目標実現に最低必要な期間は開始後3年と予想される。

IX. 実施

プロジェクトはNEX方式で実施される。

プロジェクト活動の全体的かつ部分的な実施は、プロジェクト管理・実施能力に応じて、技術援助提供国（Cameroun, Sénégal, Tunisie）の機関に委託される。

プロジェクトの運営は、参加国及び出資国・機関の代表で構成される運営委員会 Steering committee が当る。同委員会は、活動の進捗状況、適切な解決策の検討のために、半年に1回集まる。

X. パートナーシップ

プロジェクト参加国以外にも、出資国・機関がプロジェクトのパートナーとして運営委員会の構成員となる。

プロジェクトへの参加の意思表示を確認した出資機関は、現在まで UNDP-US/CTPD、イスラム開発銀行 BID、アフリカ開発銀行 BAD。

他の出資国・機関の参加も可能。

XI. 予算

プロジェクト総予算は 2,000,000US\$ と推定され、BID、BAD、会議参加国、アフリカ経済開発アラブ銀行 BADEA が経費を分担する。

二国間合意カード添付。

* * * * *

農業 1

研修実施機関	テュニス環境技術国際センター CITET テュンジア国立農業研究院 INRAT Centre international des technologies de l'environnement de Tunis / Institut national de la recherche agronomique de Tunisie
計画分類	短期研修コース
分野	農業
小分野	砂漠化防止対策
A 目的	砂漠化防止、及び砂に対する土壌保護のための防風林の利用に関する理論的実践的知識の習得
B 活動	熱帯気候諸国でのシステム法に基づく防風林整備に関する研修
対象国	Bénin, Burkina Faso, Cameroun, Mali, Niger, Tchad
定員	15
期間(週)	2
C 期待される成果	防護と栽培との間の支配的相乗作用、及び経済的剰余価値寄与に係る調査研究を含め実施される「システム法」に基づく、森林地域外への植林に関する導入
参照	ATCT は、25 年間に、アフリカ・中近東諸国向けに数 10 件の研修コースを実施。諸活動の実施に当り、数多の諸分野の大学関係者・有能な専門家を網羅する能力ファイルを活用する。
D 行動計画 Agenda との関係	当研修は、Agenda の重点テーマの一つに係る具体的活動である

熱帯気候諸国での「システム法」に基づく防風林整備に関する研修コース

1. テーマ：熱帯気候諸国での「システム法」に基づく防風林整備
2. 目的：【記載無し】
3. カリキュラム：
 1. 風
 - 亜熱帯気候・熱帯気候の気象物理学的特色
 - 湿度・温度特性と蒸発への影響
 2. 防風林
 - 防風林の種類、樹種・多目的利用灌木種
 - 空気力学特性（通気能力、透過性）
 - 防風林の造林：空気力学的影响と防風林／被保護栽培植物間競合の処理
 3. 防風林整備の生物気候学的影响
 - 防風林の温度への影響、空気力学的效果と温度效果の相互作用
 - 防風林の潜在的蒸発への影響；空気力学的效果と蒸発要求量への效果の相互作用
 - 防風林の温度・潜在的蒸発への影響；栽培との相互作用
 - 被保護栽培植物の反応；反応の変異性とその原因
 - 防風林の周辺水利用への影響
 4. システム法の実践
 - 整備形態と植林構成選択の決定要因
 - 被保護栽培植物選択の決定要因

- 灌漑防風林利用効果最適化のための統合法
- 5. 社会経済的・文化的側面
 - 樹木：歴史、現在の農村社会の受止め方、再生条件（チュニジアのケース）
 - 防風林整備による諸剰余価値とその影響期間
 - 持続可能な地域経済的農林業開発

現地視察

- Fahs 灌漑防風林試験サイト視察
 - Cap Bon 囲い地地域視察
 - テュニジア南部乾燥地防風林視察
4. ターゲットグループ：技官・技師（農林業）、農業系技師養成機関学生
5. 研修員定員：15名
6. 使用言語：仏語
7. 研修期間：2週間

* * * * *

農業 2

研修実施機関	高等農業施設技師養成校 ESIER Ecole supérieure des ingénieurs de l'équipement rural
計画分類	短期研修コース
分野	灌漑プロジェクト
小分野	水利
A 目的	灌漑プロジェクト調査に関する理論的実践的知識の習得
B 活動	「灌漑プロジェクト」に関する研修
対象国	Burkina Faso, Cameroun, Guinée, Mali, Niger, Tchad
定員	15
期間（週）	2
C 期待される成果	灌漑プロジェクト調査法の向上
参照	ATCT は、25 年間に、アフリカ・中近東諸国向けに数 10 件の研修コースを実施。諸活動の実施に当り、数多の諸分野の大学関係者・有能な専門家を網羅する能力ファイルを活用する。
D 行動計画 Agenda との関係	当研修は、Agenda の重点テーマの一つに係る具体的活動である

チュニジア Medjez el Bab 灌漑プロジェクトに関する研修コース

1. テーマ：灌漑プロジェクト
2. 目的：灌漑プロジェクト調査法の向上
3. カリキュラム：
 1. 導入部
 2. 区域に関する基礎データ
 - 気候調査
 - 地形調査

- 土壌調査
 - 水源調査
 - 農学調査
 - 3. 水需要調査
 - 輪作予測
 - 栽培種別水需要
 - 4. 需要・水源の適合化
 - 5. 灌漑システムの選択
 - 灌漑システム選択基準
 - 想定灌漑システム変数表
 - 6. 整備計画策定
 - 畑地設備の規模決定
 - 水路網設計
 - 一次水路・二次水路の規模決定
 - ポンプ水利特性設定
 - 7. プロジェクト経費見積の作成
 - 8. 適用例
4. ターゲットグループ：農学技師・技術者、農業普及員
5. 研修員定員：15名
6. 使用言語：仏語
7. 研修期間：2週間

* * * * *

農業 3

研修実施機関	高等農業施設技師養成校 ESIER Ecole supérieure des ingénieurs de l'équipement rural
計画分類	短期研修コース
分野	農業
小分野	水利
A 目的	地区灌漑システムへの習熟
B 活動	地区灌漑に関する研修
対象国	Burkina Faso, Cameroun, Guinée, Mali, Niger, Tchad
定員	15
期間（週）	2
C 期待される成果	水の活用と節約
参照	AICT は、25 年間に、アフリカ・中近東諸国向けに数 10 件の研修コースを実施。諸活動の実施に当り、数多の諸分野の大学関係者・有能な専門家を網羅する能力ファイルを活用する。
D 行動計画 Agenda との関係	当研修は、Agenda の重点テーマの一つに係る具体的活動である

チュニジア Medjez el Bab 地区灌漑に関する研修コース

1. テーマ：地区灌漑
2. 目的：
 - － 地区灌漑システムへの習熟
 - － 水の活用と節約
3. カリキュラム：
 1. 全体組織
 - － 地区灌漑の定義と種類
 - － 地区灌漑の可能性と欠点
 - － 灌漑の基本変数表
 2. 地区灌漑システム構成要素
 3. 滴下装置
 4. 滴下装置の配置
 5. 滴下装置の特性
 - － 滴下装置の流量
 - － 滴下装置の画一性
 6. 変数表の定義
 - － 地区灌漑水需要
 - － 灌漑用量と灌水頻度
 - － 滴下装置の選択と線上の間隔
 - － 適用例
 7. 実践法
 8. 地区灌漑システムの質的評価
 9. 適用例：地区灌漑水路網の規模決定
4. ターゲットグループ：農学技師・技術者、農業普及員
5. 研修員定員：15名
6. 使用言語：仏語
7. 研修期間：2週間

* * * * *